農作業料金・農業労賃に関する調査結果

－　令和５年　－

（ 概 要 ）

一般社団法人 全 国 農 業 会 議 所

－令和６年９月－

Ⅰ．利用にあたって

１．調査の目的

農業委員会組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、水稲の農作業受託料金、農業臨時雇賃金ならびに他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

２．調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の支援のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、令和５年 12 月 31 日時点における全市町村農業委員会の区域（1,696 地区。ただし農業委員会のない市町村を含み、同一市町村で複数調査票を報告している区域あり。）とした。

３．調査の時期および期間

令和５年 12 月 31 日を調査時点とし、令和５年１月１日より 12 月 31 日までの１年間を調査対象期間とした。

４．調査項目

（１）水稲作の部分・全面農作業受託の作業別・受託主体別の料金水準
（２）オペレーター賃金の水準
（３）農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
（４）農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
（５）市町村内の農外諸賃金の水準

５．集計方法

集計は都道府県別・通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

①：大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）

②：中小都市通勤地帯周辺……人口５万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）

③：農山漁村地帯……「①」、「②」以外の市町村（地区）

６．調査票に回答する上での約束事項

（１）調査対象市町村（地区）の地帯区分

［通勤地帯区分］大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記５の①、②、③に従って回答する。

［その他の地帯区分］都道府県農業会議で独自に利用する。

（２）農作業受託料金

a. 市町村（地区）内における水稲作の一般的な農作業受託料金の水準を、10ａあたり（「乾燥･調製（籾すり含む)」は 60kg あたり）について回答する。機械は受託者持ちとする。

b. 受託料金は、消費税抜きの金額で集計する。

c. 「育苗（種子代含む)」は、稚苗と中苗について１箱あたりの単価と 10ａあたりの箱数を回答する。

d. 「耕起」は１回を原則とするが、２回耕起が一般的な地域では２回分の料金を回答する。

e. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗代金は含まない（委託者負担)。

f. 「機械刈取」は、コンバインによる刈取とする。

g. 「防除」は、農薬散布による防除作業で薬剤費を含まない 10a あたり１回の料金とする。

h. 「全面作業受託」は、耕起・代かきから乾燥・調製作業までの機械作業部分を受託する場合を指し、かん排水管理、除草作業等は含まない。種籾・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて回答する。

i. 生産組織等は、個人農家からなる任意組織、農業法人、農協等を指し、極端に安い金額で作業受託している組織等は除く。

（３）オペレーター賃金

トラクター、田植機、コンバインについて機械を持ち込まずに単なるオペレーターとして雇われる場合の賃金を回答する。オペレーター賃金額は、１時間あたり、１日あたり（８時間）の現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

（４）農業臨時雇賃金

a. 調査対象市町村（地区）で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金（１日あたり）を回答する。

b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間６ヶ月以上継続雇用)、年間１ヶ月以上６ヶ月未満の継続雇用を除くものとする。

c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業)」、「水稲（機械作業補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果

樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について回答する。

d. 現金支払額は、現金での実支払額とし、超過勤務手当を含む。

e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を回答する。

f. 労働時間は、休憩時間を含む通常の拘束時間とする。

（５）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

a. 市町村（地区）において、農業委員会、農協等で農作業受託料金や農業臨時雇賃金の標準（協定）を設定しているかどうか等を回答する。

b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金等の種類について、定めているもの全てを回答する。

c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てを回答する。

d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで回答する。

（６）農外諸賃金

a. 臨時雇（パート）賃金は市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における平均的な１日あたり（８時間）の金額を業種ごとに回答する。

b. a は年齢や熟練度により水準が異なる場合は平均的な水準を回答し、季節的な差異があれば、その年間平均額を回答する。

c. 主要産業（農外）の恒常的賃金は、市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）おける主要産業について、30 歳を基準とする男女の恒常的賃金１日あたりの水準を回答する。

d. ｃの算出については、本給および諸手当を含めた年間給与を 12×25 分の１にして、日当換算したものを回答する。

e. 農外諸賃金は、１日あたりの正規雇用賃金を回答する。また、造林作業とは、新植、撫育（ぶいく）作業を指す。

f. 他産業労賃は、本調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にするなどにより把握、回答する。

Ⅱ．集計に採用した地区数

ブロック・都道府県	通勤地帯別			
	合計	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
全国	1,488	220	375	893
北海道	102	4	8	90
東北	237	12	48	177
青森県	43	－	12	31
岩手県	33	－	10	23
宮城県	34	9	9	16
秋田県	32	1	4	27
山形県	35	－	7	28
福島県	60	2	6	52
関東	253	64	90	99
茨城県	24	－	13	11
栃木県	30	10	11	9
群馬県	33	3	10	20
埼玉県	59	25	22	12
千葉県	53	11	21	21
東京都	19	11	4	4
神奈川県	8	4	3	1
山梨県	27	－	6	21
東海	142	30	52	60
岐阜県	41	3	15	23
静岡県	36	3	18	15
愛知県	43	20	14	9
三重県	22	4	5	13
北信	148	15	42	91
新潟県	34	10	8	16
富山県	15	1	4	10
石川県	13	3	5	5
福井県	17	－	7	10
長野県	69	1	18	50
近畿	158	53	44	61
滋賀県	9	－	3	6
京都府	28	11	5	12
大阪府	39	19	16	4
兵庫県	22	5	10	7
奈良県	37	17	6	14
和歌山県	23	1	4	18
中国	100	4	33	63
鳥取県	16	－	6	10
島根県	30	－	10	20
岡山県	16	3	3	10
広島県	20	1	5	14
山口県	18	－	9	9
四国	83	6	20	57
徳島県	23	－	6	17
香川県	17	1	5	11
愛媛県	22	2	7	13
高知県	21	3	2	16
九州	233	31	32	170
福岡県	54	21	9	24
佐賀県	19	1	2	16
長崎県	17	3	4	10
熊本県	45	4	4	37
大分県	29	－	5	24
宮崎県	26	1	6	19
鹿児島県	43	1	2	40
沖縄（県）	32	1	6	25

令和5年　農作業料金･農業労賃に関する調査票

令和5年12月31日

市町村農業委員会
都道府県農業会議
(一社)全国農業会議所

調査地を選択してください

[注]必ず入力のこと

市町村コード（自動入力）	調査地（令和5年12月31日時点） 都道府県名	市町村名	地区名	地区名等（左欄にない場合のみ）	調査者 氏　名

Ⅰ. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分（いずれか1つを選択）　必ず選択してください　[注]必ず入力のこと

○ 1 大都市通勤地帯周辺	○ 2 中小都市通勤地帯周辺	○ 3 農山漁村地帯

注：区分方法は手引参照

2. その他の地帯区分

1	2	3	4

Ⅱ. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準（10a当たり）について

1. 部分作業の受託料金

以下の受託料金に消費税(10%)を含む ○　・含まない ○　（10a当たり・税 抜 ）

作業別 / 受託主体別	育苗（種子代含） 稚苗（2.0～2.5葉）		育苗（種子代含） 中苗（3.5～5.5葉）		耕起から代かきまで 一　貫	耕起から代かきまで 耕　起	耕起から代かきまで 代かき	機械田植（苗代別）	防　除（薬剤費別で1回当たり）	①機械刈取（コンバイン）	⑤刈取から乾燥・調製まで※	②乾燥・調製（60kg当たり）
	@ 円	箱	@ 円	箱	円	円	円	円	円	円	円	円
個　人　農　家												
生 産 組 織 等	@		@									

（育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を入力する）

2. 全面作業の受託料金　（10a当たり・税 抜 ）

作業別 / 受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業 種籾・除草剤・肥料・農薬代等**込み**	耕起代かき→乾燥調製作業 種籾・除草剤・肥料・農薬代等**別**
	円	円
個　人　農　家		
生 産 組 織 等		

注：「生産組織等」とは、個人農家から成る任意組織、農業法人、農協等を指す。（極端に安い金額で作業受託している組織等は除く）

Ⅲ. オペレーター賃金について

作業機械	1時間当たり	1日当たり
	円	円
トラクター		
田　植　機		
コンバイン		

注：「刈取から乾燥・調製まで」について特に料金を定めていない場合は、以下の換算例および※を参考に算出してください。

〈例〉10a当たり収量が480kgの場合
「刈取から乾燥・調製まで」＝
「機械刈取」＋（「乾燥・調製（60kg当たり）」×（480÷60）＋運搬費（ある場合）

Ⅳ. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）について

一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）を入力してください。水稲、果樹、畑作物の調査対象以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください（入力は空欄を利用のこと）。

（1日当たり）

農業臨時雇賃金		農作業一般 専門作業	農作業一般 一般・軽作業	うち具体的作業 水稲 機械作業補助	水稲	水稲	果樹（　） 専門作業（剪定、高接）	果樹（　） 一般作業 摘果	果樹（　） 一般作業 収穫	果樹（　） 一般作業 選果		
男	現金支払額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
男	その他の費用											
男	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男	労働時間	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
女	現金支払額			円	円	円	円	円	円	円	円	円
女	その他の費用											
女	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	労働時間	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分

Ⅴ. 貴市町村または地区における農作業受託料金･農業臨時雇賃金等の標準（協定）について

1. 当該料金等の標準（協定）を定めていますか。（いずれか1つを選択）

必ず選択してください

○ 1. い　る

○ 2. いない

[注]必ず入力のこと

2. どのような標準（協定）賃金･料金を定めていますか。（定めているものすべてに「1」と入力）

- □ A.部分農作業料金
  - □ 米　□ 麦･大豆　□ 果樹
  - □ その他（　　）
- □ B.全面作業料金
  - □ 米　□ 麦･大豆　□ 果樹
  - □ その他（　　）
- □ C.オペレーター賃金
- □ D.農業臨時雇賃金
- □ E.倒伏･湿田等悪条件下の作業
- □ F.その他（　　）

3. 標準（協定）賃金･料金を定めているのは、どこですか（該当するものすべてに「1」と入力）

- □ 1. 市町村･農業委員会
- □ 2. 農　協
- □ 3. 普及指導センター
- □ 4. 生産組織等
- □ 5. その他（　　）

標準（協定）賃金･料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

4. 標準（協定）賃金･料金は全体として守られていますか。（いずれか1つを選択）

- ○ 1. 非常に良く守られている。（実際は標準賃金の±5%未満）
- ○ 2. 比較的よく守られている。（同5～20%未満）
- ○ 3. あまり守られていない
  - □ a.実際賃金は協定賃金より20%以上高い
  - □ b.実際賃金は協定賃金より20%以上低い

Ⅵ. 貴市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金について

1. 臨時雇（パート）賃金（1日当たり）について入力してください。　（1日当たり）

	公的勤務	建設業	製造業	卸･小売業	サービス業	シルバー賃金
	円	円	円	円	円	円
男						
女						

2. 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）について入力してください。

	金　額
	円
男	
女	

その業種	公的勤務	建設業	製造業	卸･小売業	サービス業	その他
男	○	○	○	○	○	○
女	○	○	○	○	○	○

該当する一つを選択

注：計算方法

$$1日当たり恒常的賃金＝\frac{年間給与}{12\times25}$$

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金（1日当たりの正規雇用賃金）について入力してください。

職　種	大　工	左　官	土 木 工	造　林	伐　出
	円	円	円	円	円
1日当たり賃金（男）					

Ⅲ. 令和5年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

1. 概観

(1)部分農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲基幹３作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が１万 5,918 円（増減率 1.7%)、「機械田植」が 8,087 円（同 1.8%)、「機械刈取」は１万 8,444 円（同 1.7%）であった。

生産組織等（個人農家から成る任意組織、農業法人、農協等。以下、「生産組織」という。）については、「耕起から代かきまで」が１万 7,455 円（同 2.6%)、「機械田植」が 8,675 円（同 1.9%)、「機械刈取」は１万 9,403 円（同 0.7%）であった。

(2)全面農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は９万 1,274 円（増減率 2.9%)、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は６万 7,918 円（同 2.2%）であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は９万 2,972 円（同 0.3%)、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は７万 342 円（同 0.5%）であった。

表1　農作業受託料金(受託主体別)

単位:10aあたり円、%

		個人農家		生産組織	
		金額	増減率	金額	増減率
部分農作業受託料金	耕起から代かきまで	15,918	1.7	17,455	2.6
	機械田植(苗代金別)	8,087	1.8	8,675	1.9
	機械刈取(コンバイン)	18,444	1.7	19,403	0.7
全面農作業受託料金	種籾･除草剤･肥料･農薬代込み	91,274	2.9	92,972	0.3
	種籾･除草剤･肥料･農薬代別	67,918	2.2	70,342	0.5

(3)農業臨時雇賃金 (表2)

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の１日あたり支払総額は「男」が 9,717 円（増減率 2.7%)、「女」が 8,961 円（同 3.7%）であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が 7,979 円（同 2.7%)、「女」が 7,705 円（同 3.2%）であった。

表２　農業臨時雇賃金
農作業一般　（１日あたり支払総額）

単位：円、％

	男		女	
	金　額	増減率	金　額	増減率
専門作業	9,717	2.7	8,961	3.7
一般・軽作業	7,979	2.7	7,705	3.2

（4）標準賃金の設定（表3）

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）は、回答した地区の 58.4％で定められている。定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が 564（65％）で定めている市町村の過半数を占め、最も多くなっている。次いで「農協」が 285（33％）、「生産組織等」が 124（14％）となっている。平成 30 年から令和４年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表３　農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

	定めている市町村			定めている機関（複数回答）				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合（%）	市町村・農業委員会	農　協	生産組織等	改良普及センター	その他
平成30年	1,556	984	63.2	607	357	147	29	121
令和元年	1,541	969	62.9	598	343	143	25	133
令和２年	1,502	918	61.1	590	324	136	23	122
令和３年	1,486	898	60.4	576	317	138	23	119
令和４年	1,467	859	58.6	553	289	127	20	113
令和５年	1,488	869	58.4	564	285	124	22	117

注：調査対象は、平成15年から平成24年は平成15年12月31日時点における全市町村区域（3,176地区）としていたが、平成25年からは、当該調査年の12月31日時点における全市町村農業委員会の区域としている。

2. 調査結果の概要（調査項目別）

（1）農作業受託料金（水稲作）

a. 部分農作業受託料金

農作業受託料金のうち、水稲作一般の部分作業の受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起から代かきまで」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取」、「刈取から乾燥・調製まで」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別（個人農家および生産組織）に調査したものである。

① 全国平均（受託主体別）（表４）

「育苗」

個人農家の「育苗（種子代含）」では、「稚苗」は一箱あたり 669 円（増減率 1.7%）、10a あたりの箱数は 20 箱（同△0.3%）、「中苗」が同 731 円（同 2.3%）で同 22 箱（同 1.0%）となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同 650 円（同 1.4%）で同 20 箱（同△0.1%）、「中苗」が同 735 円（同 0.7%）で同 21 箱（同 0.0%）である。

「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の 10a あたり料金は、7,759 円（増減率 2.0%）、「代かき」は 7,948 円（同 1.8%）となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,684 円（同 2.8%）、「代かき」は 8,612 円（同 1.5%）である。

「耕起から代かきまで」の一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 5,918 円（同 1.7%）、生産組織が同 1 万 7,455 円（同 2.6%）である。

「機械田植」

個人農家の「機械田植（苗代別）」の料金は、10a あたり 8,087 円（増減率 1.8%）、生産組織では同 8,675 円（同 1.9%）である。

「防除」

個人農家の「防除（薬剤費別で１回あたり）」の料金は、10a あたり 2,078 円（増減率 2.2%）、生産組織は同 2,276 円（同 4.3%）である。

「機械刈取」

個人農家の「機械刈取（コンバイン）」の料金は、10a あたり 1 万 8,444 円（増減率 1.7%）、生産組織は同 1 万 9,403 円（同 0.7%）である。

「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10a あたり３万 4,128 円（増減率 2.0%）、生産組織は同３万 5,698 円（同 2.2%）となっている。

「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の料金は、60kg あたり 1,797 円（増減率 3.3%）、生産組織は同 1,887 円（同 3.5%）である。

表4 部分農作業受託料金（受託主体別）

単位：10aあたり円、箱、%

			個人農家		生産組織	
			金額	増減率	金額	増減率
育苗	稚苗	1箱あたり円	669	1.7	650	1.4
		10aあたり箱数	20	△ 0.3	20	△ 0.1
	中苗	1箱あたり円	731	2.3	735	0.7
		10aあたり箱数	22	1.0	21	0.0
耕起			7,759	2.0	8,684	2.8
代かき			7,948	1.8	8,612	1.5
耕起から代かきまで			15,918	1.7	17,455	2.6
機械田植			8,087	1.8	8,675	1.9
防除			2,078	2.2	2,276	4.3
機械刈取（コンバイン）			18,444	1.7	19,403	0.7
刈取から乾燥・調製まで			34,128	2.0	35,698	2.2
乾燥・調製（60kgあたり）			1,797	3.3	1,887	3.5

② 年次推移（図1、図2）

基幹３作業「耕起から代かきまで」、「機械田植」、「機械刈取」の受託料金の年次推移をみると、個人農家の受託料金は、いずれも平成 26 年を最高に年々下落傾向だったが、昨年度に続き、本年度もやや上昇した。

生産組織の基幹３作業の受託料金は、いずれも平成 27 年を最高に年々下落傾向だったが、昨年度に続き、本年度もやや上昇した。

図1　個人農家における基幹3作業
受託料金の年次推移

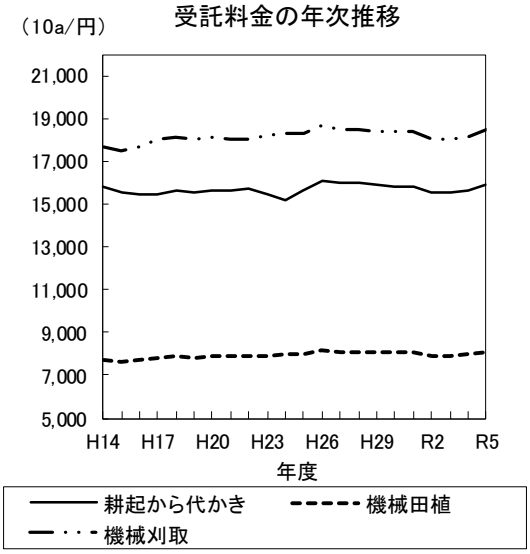

図2　生産組織における基幹3作業
受託料金の年次推移

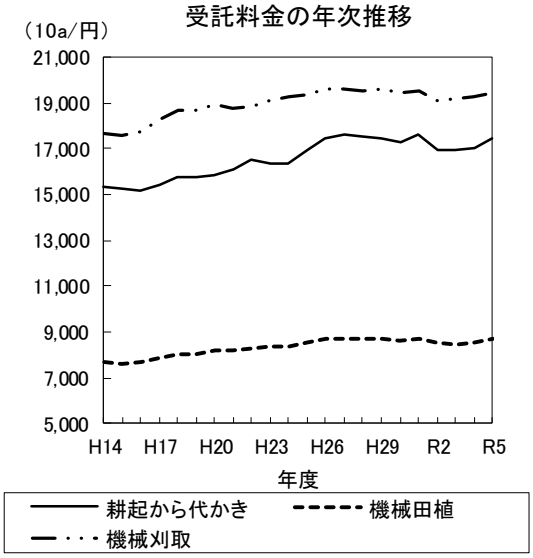

③ 通勤地帯別（個人農家）（表5）

個人農家の農作業受託料金を通勤地帯別にみると、「耕起」の 10a あたり料金は、大都市通勤地帯周辺が 9,633 円（増減率 1.5%）、中小都市通勤地帯周辺が 8,414 円（同 5.1%）、農山漁村地帯が 7,092 円（同 0.8%）で、大都市を「100」とすると、中小都市が「87」、農山漁村は「74」である。

「機械刈取（コンバイン）」は、大都市通勤地帯周辺が２万 1,203 円（同 1.6%）、中小都市通勤地帯周辺が１万 9,644 円（同 2.1%）、農山漁村地帯は１万 7,334 円（同 1.5%）で、大都市を「100」とすると、中小都市が「93」、農山漁村は「82」である。

表5　個人農家の農作業受託料金（通勤地帯別）

単位：10a当たり円、箱、%

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
育苗 稚苗	1箱あたり円	669	1.7	692	2.2	693	2.1	651	1.4
育苗 稚苗	10aあたり箱数	20	△ 0.3	20	1.1	20	△ 0.4	21	△ 0.6
育苗 中苗	1箱あたり円	731	2.3	746	2.1	766	3.8	711	1.7
育苗 中苗	10aあたり箱数	22	1.0	20	1.4	21	0.7	23	0.9
耕起		7,759	2.0	9,633	1.5	8,414	5.1	7,092	0.8
代かき		7,948	1.8	8,987	0.5	8,511	4.8	7,488	0.9
耕起から代かきまで		15,918	1.7	19,676	0.4	16,809	5.2	14,733	0.7
機械田植		8,087	1.8	9,741	1.9	8,577	2.6	7,519	1.7
防除		2,078	2.2	2,158	△ 1.2	2,220	6.7	1,995	0.8
機械刈取		18,444	1.7	21,203	1.6	19,644	2.1	17,334	1.5
刈取から乾燥・調製まで		34,128	2.0	37,838	0.8	36,506	3.8	32,130	1.5
乾燥・調製		1,797	3.3	1,950	2.4	1,945	5.5	1,693	2.6

④ 地域ブロック別（表６、図３）

個人農家の農作業受託料金を地域ブロック別にみると、「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」で「近畿」が最も高くなっている。「育苗（稚苗）」は「中国」、「防除」は「四国」が最も高くなっている。

表６ 個人農家の農作業受託料金（地域ブロック別）

単位：円

	育苗：稚苗	耕　起	代 か き	機 械 田 植	防　除	機 械 刈 取	乾燥・調製
全　国	669	7,759	7,948	8,087	2,078	18,444	1,797
北 海 道	442	3,919	4,118	4,802	1,118	10,124	1,383
東　北	663	5,634	6,208	6,181	1,311	16,083	1,569
関　東	728	6,789	7,955	8,031	2,064	18,117	2,019
東　海	676	10,540	9,780	10,557	3,205	21,758	1,797
北　信	713	7,469	8,809	8,701	1,582	21,091	1,933
近　畿	695	13,856	11,913	12,379	2,809	24,893	2,138
中　国	738	8,963	8,638	8,431	2,531	20,113	2,009
四　国	545	10,708	9,365	10,089	3,441	21,742	1,932
九　州	595	7,134	7,030	7,038	2,351	15,668	1,600
沖　縄	545	6,957	8,548	7,273	－	10,152	545

図３ 地域別の機械刈取（コンバイン）料金（個人農家）

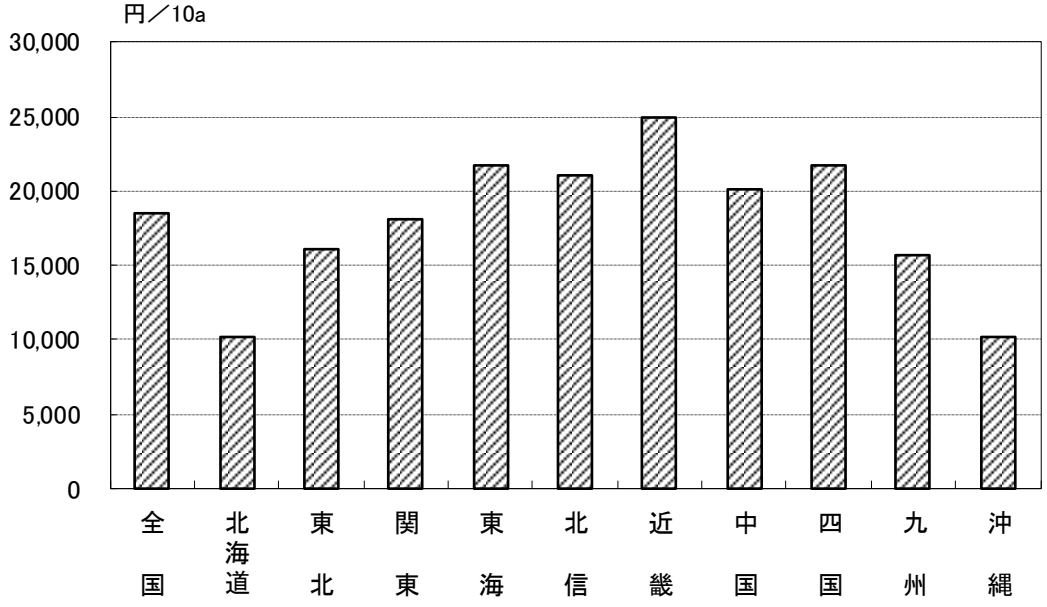

b. 全面農作業受託料金（表7、図4）

農作業受託料金のうち、水稲作一般の全面作業の 10a あたり受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み（以下、「込み」）」と、上記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別（以下「別」）」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

① 全国平均（受託主体別）

全面作業の受託料金のうち、個人農家の「込み」は９万 1,274 円（増減率 2.9%）、「別」が６万 7,918 円（同 2.2%）で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

生産組織の「込み」は９万 2,972 円（同 0.3%）、「別」は７万 342 円（同 0.5%）で、前者を「100」とすると後者は「76」である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別でみると、個人農家の「別」は、大都市通勤地帯周辺が７万 7,724 円（増減率 0.8%）、中小都市通勤地帯周辺が７万 1,355 円（同 2.6%）、農山漁村地帯が６万 3,205 円（同 2.2%）で、大都市を「100」とすると中小都市が「92」、農山漁村は「81」である。

生産組織の「別」は、大都市通勤地帯周辺が８万 4,546 円（同 2.8%）、中小都市通勤地帯周辺が７万 2,767 円（同△0.8%）、農山漁村地帯が６万 3,901 円（同 0.2%）で、大都市を「100」とすると、中小都市が「86」、農山漁村は「76」である。

③ 地域ブロック別（個人農家）

個人農家は「別」、「込み」ともに「近畿」が最も高く、次いで「中国」が続いている。

表7 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金 額	増減率	金 額	増減率	金 額	増減率	金 額	増減率
種籾･除草剤･肥料･農薬代込み	個人農家	91,274	2.9	94,454	△ 0.5	98,788	5.8	86,647	2.7
	生産組織等	92,972	0.3	107,877	△ 0.6	98,982	4.4	85,085	△ 0.8
種籾･除草剤･肥料･農薬代別	個人農家	67,918	2.2	77,724	0.8	71,355	2.6	63,205	2.2
	生産組織等	70,342	0.5	84,546	2.8	72,767	△ 0.8	63,901	0.2

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)

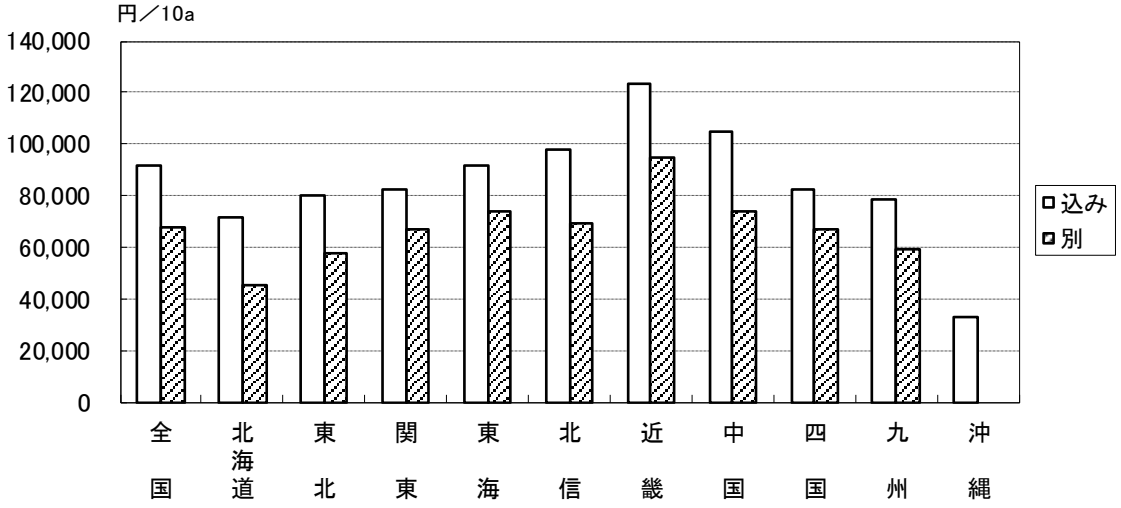

(2)オペレーター賃金(表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が 1,457 円(増減率 2.0%)、「田植機」が 1,432 円(同 2.1%)、「コンバイン」が 1,566 円(同 2.5%)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万 1,497 円(同 2.0%)、「田植機」が1万 1,344 円(同 2.9%)、「コンバイン」が1万 2,431 円(同 2.1%)である。

② 通勤地帯別

通勤地帯別でみると、「トラクター」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万 2,602 円(増減率 1.4%)、中小都市通勤地帯周辺が1万 1,288 円(同 1.3%)、農山漁村地帯は1万 1,357 円(同 2.6%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「90」、農山漁村は「90」である。

表8 オペレーター賃金（通勤地帯別）

単位：円、％

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯周辺
トラクター	1時間あたり	令和５年	1,457	1,602	1,435	1,437
		令和４年	1,429	1,671	1,402	1,390
		増減率	2.0	△ 4.2	2.4	3.4
	1日あたり	令和５年	11,497	12,602	11,288	11,357
		令和４年	11,270	12,430	11,141	11,072
		増減率	2.0	1.4	1.3	2.6
田植機	1時間あたり	令和５年	1,432	1,592	1,445	1,398
		令和４年	1,403	1,646	1,375	1,364
		増減率	2.1	△ 3.3	5.1	2.5
	1日あたり	令和５年	11,339	12,521	11,408	11,087
		令和４年	11,023	12,186	10,895	10,837
		増減率	2.9	2.7	4.7	2.3
コンバイン	1時間あたり	令和５年	1,566	1,929	1,587	1,492
		令和４年	1,528	1,878	1,525	1,459
		増減率	2.5	2.7	4.1	2.3
	1日あたり	令和５年	12,426	15,165	12,625	11,868
		令和４年	12,177	14,775	12,175	11,646
		増減率	2.0	2.6	3.7	1.9

（3）一般的な農業臨時雇賃金等

a. 農業臨時雇賃金の水準

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者（６ヶ月以上の年雇、１ヶ月以上６ヶ月未満の季節雇を除く）に支払われる賃金であり、１日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。

① １日あたりの支払総額（表9、図5、図6）

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が１日あたり 9,717 円（増減率 2.7％）、「女」が 8,961 円（同 3.7％）であり、「一般・軽作業」の「男」は 7,979 円（同 2.7％）、「女」が 7,705 円（同 3.2％）である。

また、水稲の「機械作業補助」は、「男」が 8,345 円（同 2.6％）、「女」は 7,974 円（同 3.7％）であり、果樹の「収穫」は、「男」が 7,646 円（同 3.1％）、「女」が 7,368 円（同 3.5％）である。

表9　農業臨時雇賃金（1日当たり支払総額）

単位：円、％

					全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
1日あたり支払総額	男	農作業一般	専門作業	令和５年	9,717	10,646	9,938	9,483
				令和４年	9,460	10,492	9,724	9,185
				増減率	2.7	1.5	2.2	3.2
			一般・軽作業	令和５年	7,979	8,669	8,001	7,871
				令和４年	7,770	8,430	7,827	7,652
				増減率	2.7	2.8	2.2	2.9
		水稲	機械作業補助	令和５年	8,345	9,048	8,371	8,216
				令和４年	8,136	8,822	8,286	7,958
				増減率	2.6	2.6	1.0	3.2
		果樹	専門作業	令和５年	10,835	10,019	11,114	10,825
				令和４年	10,623	9,907	10,854	10,623
				増減率	2.0	1.1	2.4	1.9
			摘果	令和５年	7,573	7,662	7,609	7,541
				令和４年	7,368	7,430	7,346	7,367
				増減率	2.8	3.1	3.6	2.4
			収穫	令和５年	7,646	7,681	7,559	7,674
				令和４年	7,415	7,435	7,231	7,487
				増減率	3.1	3.3	4.5	2.5
			選果	令和５年	7,467	7,497	7,461	7,465
				令和４年	7,219	7,077	7,173	7,267
				増減率	3.4	5.9	4.0	2.7
	女	農作業一般	専門作業	令和５年	8,961	9,365	9,353	8,767
				令和４年	8,643	9,066	9,007	8,451
				増減率	3.7	3.3	3.8	3.7
			一般・軽作業	令和５年	7,705	8,098	7,838	7,606
				令和４年	7,470	7,789	7,661	7,358
				増減率	3.2	4.0	2.3	3.4
		水稲	機械作業補助	令和５年	7,974	8,455	8,064	7,857
				令和４年	7,689	8,123	8,012	7,482
				増減率	3.7	4.1	0.7	5.0
		果樹	専門作業	令和５年	10,320	10,044	10,839	10,054
				令和４年	10,185	9,949	10,702	9,906
				増減率	1.3	1.0	1.3	1.5
			摘果	令和５年	7,292	7,347	7,265	7,295
				令和４年	7,056	7,097	6,992	7,080
				増減率	3.4	3.5	3.9	3.0
			収穫	令和５年	7,368	7,691	7,263	7,358
				令和４年	7,121	7,423	6,963	7,133
				増減率	3.5	3.6	4.3	3.2
			選果	令和５年	7,270	7,443	7,237	7,257
				令和４年	6,984	7,060	6,947	6,989
				増減率	4.1	5.4	4.2	3.8

イ．男女別

男女別でみると、農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「92」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「97」となった。果樹の「収穫」では、「男」の「100」に対し、「女」は「96」である。

ウ．通勤地帯別

通勤地帯別でみると、農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が１万646円(同1.5%)、中小都市通勤地帯周辺が9,938円(同2.2%)、農山漁村地帯が9,483円（同3.2%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「93」、農山漁村は「89」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「100」、農山漁村は「94」である。

また、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が8,669円（増減率2.8%)、中小都市通勤地帯周辺が8,001円（同2.2%)、農山漁村地帯が7,871円(同2.9%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山漁村は「91」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「97」、農山漁村は「94」である。

エ．地域ブロック別

地域ブロック別にみると、農作業一般「一般・軽作業」では、男女ともに「近畿」が最も高く、次いで、男は「東海」、女は「北海道」の順となっている。

図5　農業臨時雇賃金の農作業一般「一般・軽作業」の１日あたり支払い総額

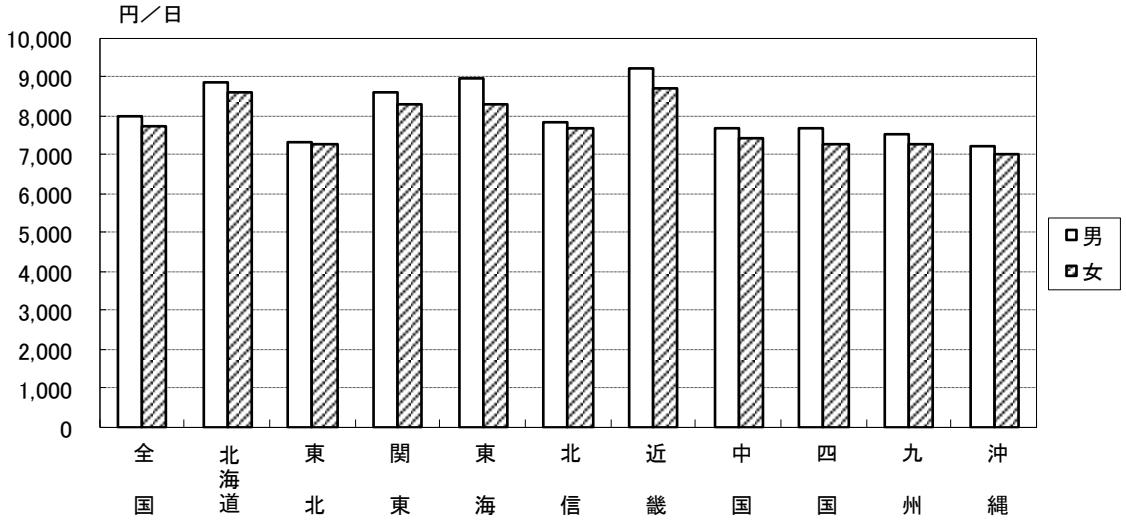

オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（１日あたり支払総額、全国平均）の年次推移をみると、農作業一般の「専門作業」は平成 26 年以降男女ともに上昇が続いており、令和５年は男女ともに最高額となった。また、男女の差は年々小さくなっている。

「一般軽作業・男」は近年上昇傾向であり、令和５年も最高額となった。「一般軽作業・女」も上昇が続いており、令和５年も最高額となった。

図6　農業臨時雇賃金の年次推移

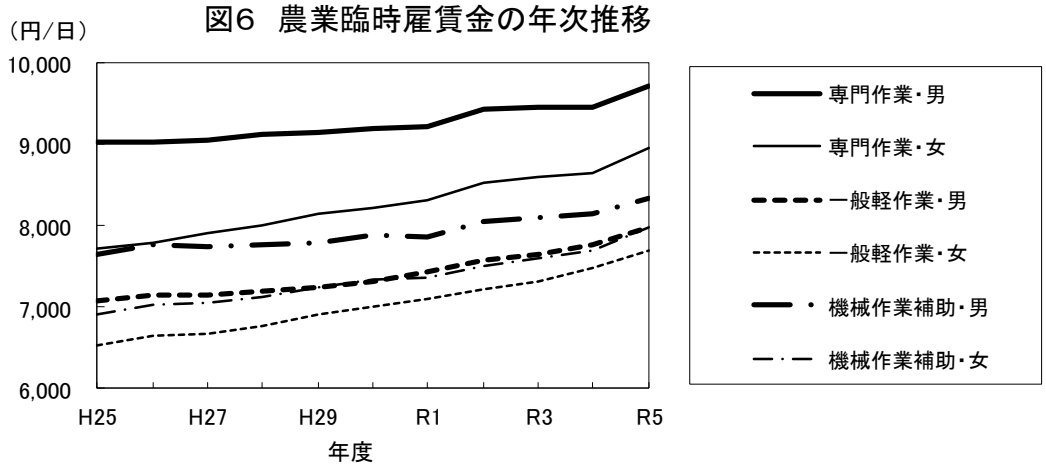

② １日あたりの現金支払額（表 10、図7）

ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は１日あたり 9,590 円（増減率 2.8%）、「女」は 8,846 円（同 3.8%）である。「一般・軽作業」は、「男」が 7,888 円（同 2.8%）、「女」が 7,618 円（同 3.3%）となっている。

また、水稲の「機械作業補助」では、「男」が 8,255 円（同 2.7%）、「女」が 7,879 円（同 4.0%）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が１万 714 円（同 2.0%）、「女」が１万 236 円（同 1.2%）、「収穫」では「男」が 7,553 円（同 3.2%）、「女」が 7,278 円（同 3.5%）である。

イ．男女別

農作業一般「専門作業」を男女別でみると、「男」の「100」に対し、「女」は「92」となった。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し、「女」は「97」であり、近年男女の差が小さくなっている。

ウ．通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が 8,566 円（増減率 2.9%）、中小都市通勤地帯周辺は 7,925 円（同 2.2%）、農山漁村地帯は 7,778 円（同 3.0%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「93」、農山漁村は「91」である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が 8,043 円（同 4.1%）、中小都市通勤地帯周辺が 7,759 円（同 2.2%）、農山漁村地帯が 7,512 円（同 3.6%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「96」、農山漁村は「93」である。

エ．地域ブロック別

地域ブロック別にみると、農作業一般「専門作業」の「男」は「東海」が最も高く、次いで「近畿」、「北信」の順となっている。一方、「女」は「東海」が最も高く、次いで「北信」、「近畿」の順となっている。

表10 農業臨時雇賃金（1日あたり現金支払額とその他費用）

単位：円、％

					全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
					現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用
1日あたり現金支払額・その他の費用	男	農作業一般	専門作業	令和５年	9,590	826	10,423	1,049	9,819	959	9,370	735
				令和４年	9,327	797	10,266	946	9,610	880	9,061	737
				増減率	2.8	3.6	1.5	10.9	2.2	9.0	3.4	△ 0.3
			一般・軽作業	令和５年	7,888	801	8,566	852	7,925	778	7,778	800
				令和４年	7,673	782	8,322	761	7,753	736	7,549	798
				増減率	2.8	2.4	2.9	12.0	2.2	5.8	3.0	0.2
		水稲	機械作業補助	令和５年	8,255	664	8,942	663	8,286	745	8,127	640
				令和４年	8,035	661	8,714	622	8,197	710	7,854	654
				増減率	2.7	0.4	2.6	6.5	1.1	4.9	3.5	△ 2.1
		果樹	専門作業	令和５年	10,714	864	9,977	356	11,024	649	10,675	1,041
				令和４年	10,508	762	9,846	383	10,773	562	10,481	930
				増減率	2.0	13.4	1.3	△ 7.2	2.3	15.4	1.9	11.9
			摘果	令和５年	7,480	634	7,571	658	7,531	583	7,440	651
				令和４年	7,274	567	7,332	587	7,268	568	7,266	563
				増減率	2.8	11.8	3.3	12.2	3.6	2.8	2.4	15.6
			収穫	令和５年	7,553	664	7,586	627	7,487	590	7,574	694
				令和４年	7,321	601	7,334	572	7,162	580	7,384	612
				増減率	3.2	10.4	3.4	9.5	4.5	1.7	2.6	13.4
			選果	令和５年	7,388	575	7,467	367	7,385	603	7,377	581
				令和４年	7,138	540	7,041	300	7,121	543	7,164	567
				増減率	3.5	6.3	6.1	22.2	3.7	11.1	3.0	2.5
	女	農作業一般	専門作業	令和５年	8,846	778	9,234	698	9,255	744	8,649	804
				令和４年	8,524	734	8,915	635	8,921	685	8,324	769
				増減率	3.8	6.1	3.6	9.9	3.7	8.6	3.9	4.6
			一般・軽作業	令和５年	7,618	778	8,043	569	7,759	788	7,512	799
				令和４年	7,376	773	7,725	525	7,589	736	7,253	817
				増減率	3.3	0.6	4.1	8.4	2.2	7.0	3.6	△ 2.2
		水稲	機械作業補助	令和５年	7,879	709	8,391	669	7,977	748	7,754	701
				令和４年	7,580	732	8,039	579	7,920	743	7,361	751
				増減率	4.0	△ 3.2	4.4	15.5	0.7	0.7	5.3	△ 6.8
		果樹	専門作業	令和５年	10,236	665	10,016	300	10,748	680	9,964	707
				令和４年	10,118	545	9,909	400	10,630	639	9,838	517
				増減率	1.2	22.0	1.1	△ 25.0	1.1	6.5	1.3	36.9
			摘果	令和５年	7,198	678	7,256	615	7,192	547	7,189	753
				令和４年	6,963	606	7,001	561	6,916	555	6,978	639
				増減率	3.4	11.8	3.6	9.6	4.0	△ 1.4	3.0	17.9
			収穫	令和５年	7,278	665	7,600	615	7,190	552	7,260	719
				令和４年	7,030	599	7,326	563	6,890	556	7,037	622
				増減率	3.5	11.0	3.7	9.3	4.4	△ 0.7	3.2	15.6
			選果	令和５年	7,195	551	7,398	392	7,164	538	7,175	579
				令和４年	6,907	529	7,006	367	6,890	478	6,898	577
				増減率	4.2	4.2	5.6	6.8	4.0	12.6	4.0	0.3

図7 農業臨時雇賃金の農作業一般「専門作業」の現金支払額

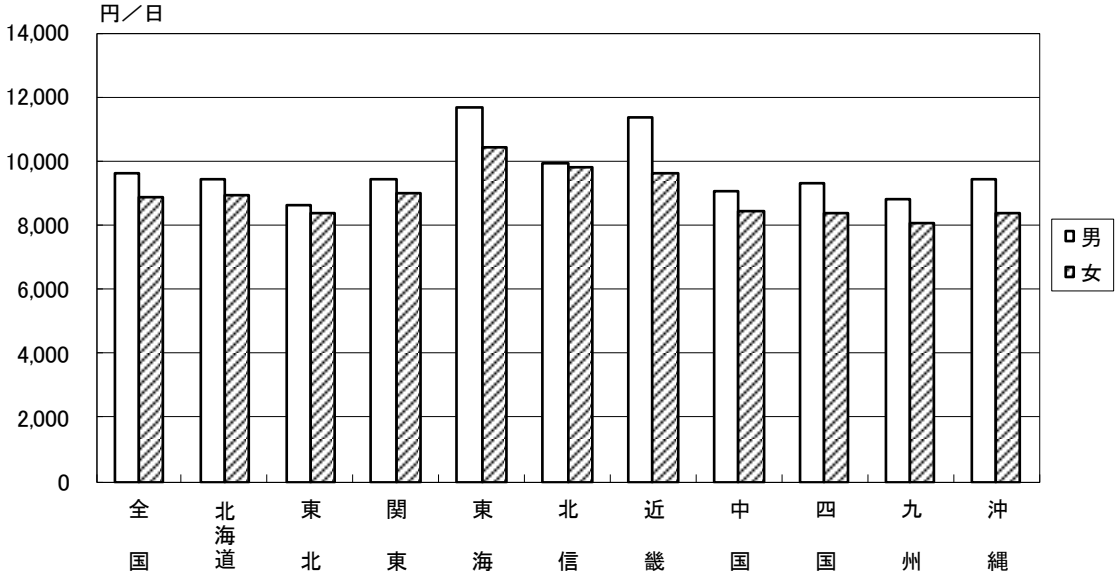

③ 1日あたりの「その他の費用」(表 10)

「その他の費用」は、「現金支払額」以外に要する食事等の賄い評価額、送迎費等の諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他の費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が 826 円（増減率 3.6%)、「女」が 778 円（同 6.1%）である。

また、「一般・軽作業」の「男」は 801 円（同 2.4%)、「女」が 778 円（同 0.6%）となっている。

イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「94」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「97」である。

b. １日あたりの労働時間と１時間あたりの現金支払額（表 11、表 12）

農業臨時雇いの労働時間については、休憩時間等も含めた１日の労働時間を把握した。また、１日あたり現金支払額を１日あたり労働時間で除し、１時間あたりの現金支払額を求めた。

①　全国平均

１日あたりの労働時間の全国平均は、「農作業一般」および「水稲」では、男女ともに 7.9 時間となっている。通勤地帯別にみると、農作業一般の「専門作業」では、大都市通勤地帯周辺は「男」では、7.7 時間、「女」では、7.6 時間で、農山漁村地帯は男女ともに 8.0 時間と都市部ほど労働時間がやや短い傾向にある。

② １時間あたりの現金支払額

１時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「一般・軽作業」の「男」が 995 円（増減率 2.8%）、「女」が 961 円（同 3.2%）となっている。

男女別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「97」である。

通勤地帯別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が 1,107 円（同 2.9%）、中小都市通勤地帯周辺は 998 円（同 2.3%）、農山漁村地帯が 978 円（同 3.0%）であり、大都市を「100」とすると、中小都市は「90」、農山漁村は「88」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「94」、農山漁村は「91」である。

表11　農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位:時間、%

					全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1日あたり労働時間	男	農作業一般	専門作業	令和５年	7.9	7.7	7.9	8.0
				令和４年	7.9	7.7	7.9	8.0
				増減率	0.0	0.0	0.3	△ 0.1
			一般・軽作業	令和５年	7.9	7.7	7.9	8.0
				令和４年	7.9	7.7	8.0	8.0
				増減率	0.0	0.0	△ 0.1	0.0
		水稲	機械作業補助	令和５年	7.9	7.7	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.7	7.9	8.0
				増減率	△ 0.2	0.1	△ 0.2	△ 0.3
		果樹	専門作業	令和５年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.8	7.9	7.9
				増減率	0.0	0.0	0.4	△ 0.2
			摘果	令和５年	7.9	7.7	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.6	7.9	7.9
				増減率	△ 0.3	1.2	0.3	△ 0.8
			収穫	令和５年	7.9	7.8	7.8	7.9
				令和４年	7.9	7.7	7.8	7.9
				増減率	△ 0.1	1.5	0.4	△ 0.6
			選果	令和５年	7.8	7.6	7.8	7.8
				令和４年	7.8	7.5	7.8	7.9
				増減率	△ 0.2	1.4	0.5	△ 0.8
	女	農作業一般	専門作業	令和５年	7.9	7.6	7.9	8.0
				令和４年	7.9	7.7	7.8	8.0
				増減率	0.2	△ 0.2	1.1	0.0
			一般・軽作業	令和５年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.8	7.9	7.9
				増減率	0.1	0.1	0.2	0.1
		水稲	機械作業補助	令和５年	7.9	7.7	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.7	7.9	7.9
				増減率	0.0	△ 0.1	△ 0.1	0.1
		果樹	専門作業	令和５年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.8	7.9	8.0
				増減率	0.0	0.1	0.1	△ 0.1
			摘果	令和５年	7.8	7.6	7.9	7.9
				令和４年	7.8	7.5	7.9	7.9
				増減率	△ 0.2	1.4	0.0	△ 0.7
			収穫	令和５年	7.9	7.8	7.9	7.9
				令和４年	7.9	7.6	7.8	7.9
				増減率	△ 0.1	1.8	0.2	△ 0.5
			選果	令和５年	7.8	7.7	7.9	7.8
				令和４年	7.8	7.6	7.8	7.9
				増減率	△ 0.1	1.3	0.5	△ 0.7

表12 農業臨時雇賃金（1時間あたり現金支払額）

単位：円，％

					全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1時間あたり現金支払額	男	農作業一般	専門作業	令和５年	1,210	1,350	1,239	1,177
				令和４年	1,177	1,329	1,216	1,137
				増減率	2.8	1.5	1.8	3.5
			一般・軽作業	令和５年	995	1,107	998	978
				令和４年	968	1,076	975	949
				増減率	2.8	2.9	2.3	3.0
		水稲	機械作業補助	令和５年	1,043	1,157	1,045	1,024
				令和４年	1,013	1,129	1,032	986
				増減率	3.0	2.6	1.3	3.8
		果樹	専門作業	令和５年	1,358	1,286	1,399	1,348
				令和４年	1,332	1,269	1,372	1,321
				増減率	2.0	1.3	1.9	2.1
			摘果	令和５年	953	980	954	947
				令和４年	924	961	924	918
				増減率	3.1	2.0	3.3	3.2
			収穫	令和５年	961	974	957	961
				令和４年	931	955	919	931
				増減率	3.3	2.0	4.1	3.2
			選果	令和５年	949	979	945	946
				令和４年	915	936	916	911
				増減率	3.7	4.6	3.2	3.8
	女	農作業一般	専門作業	令和５年	1,118	1,208	1,167	1,088
				令和４年	1,079	1,163	1,137	1,047
				増減率	3.6	3.8	2.6	3.9
			一般・軽作業	令和５年	961	1,036	976	945
				令和４年	931	997	957	913
				増減率	3.2	4.0	2.0	3.5
		水稲	機械作業補助	令和５年	997	1,094	1,007	977
				令和４年	959	1,048	999	928
				増減率	3.9	4.4	0.8	5.2
		果樹	専門作業	令和５年	1,293	1,283	1,363	1,253
				令和４年	1,279	1,270	1,349	1,237
				増減率	1.1	1.0	1.0	1.3
			摘果	令和５年	919	956	915	914
				令和４年	887	935	880	881
				増減率	3.6	2.2	4.0	3.8
			収穫	令和５年	924	979	914	919
				令和４年	892	960	878	886
				増減率	3.6	1.9	4.1	3.7
			選果	令和５年	920	967	909	918
				令和４年	883	927	878	877
				増減率	4.3	4.2	3.5	4.7

（4）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）（図8、図9）

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数は、回答した 1,488 地区のうち 58%にあたる 869 地区である。

b.「標準（協定）」を定めている機関

「標準（協定）」を定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が 65%と定めている市町村の過半数を占めており、次いで「農協」が 33%、「生産組織等」が 14%の順となっている。

c. 定めている「標準（協定）賃金・料金」の内訳

定めている「標準（協定）賃金・料金」の内訳（複数回答）は、「部分農作業料金」が 91%、「農作業臨時雇賃金」が 49%、「オペレーター賃金」が 27%である。

d.「標準（協定）」の遵守状況

「標準（協定）」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

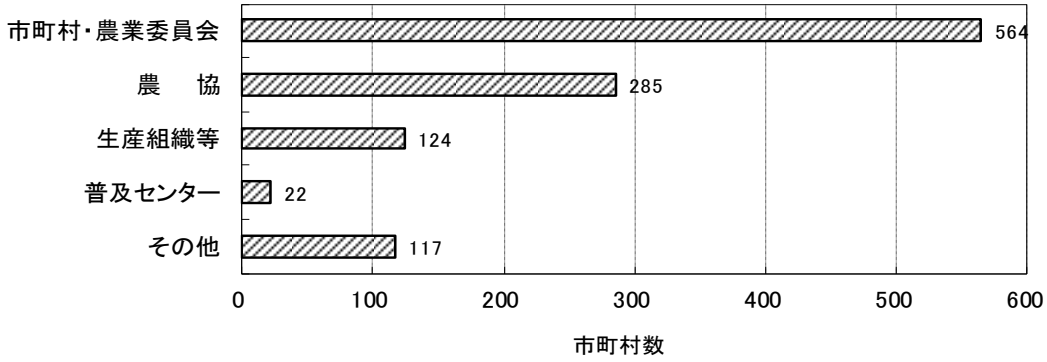

図9 定めている標準賃金・料金の種類

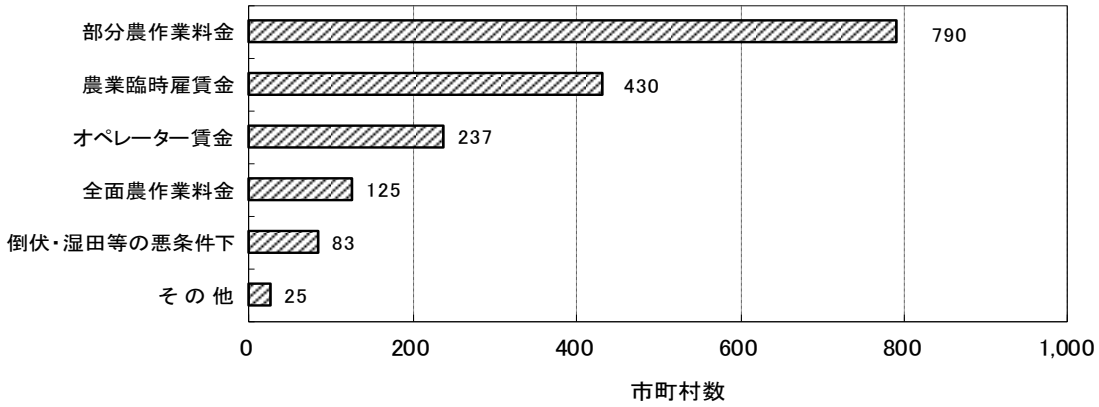

(5)他産業雇用賃金

a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

他産業の臨時雇（パート）賃金における全国平均は、「男」が 1 日あたり 8,295 円（増減率 3.8%)、「女」が 8,033 円（同 4.3%）である。

通勤地帯別にみると、大都市通勤地帯周辺では「男」が 8,918 円（同 2.6%)、「女」が 8,603 円（同 3.5%）である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が 8,304 円（同 3.5%)、「女」が 8,153 円（同 3.7%)、農山漁村地帯では、「男」が 8,178 円（同 4.2%)、「女」が 7,892 円（同 4.7%）である。また、大都市の「男」を「100」とすると、中小都市は「93」、農山漁村は「92」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

単位:1日あたり円

		平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	令和５年	8,295	8,033	7,763	7,744	10,672	9,717	8,095	7,805	7,848	7,676	7,988	7,827	7,920	7,830
	令和４年	7,992	7,704	7,374	7,368	10,451	9,385	7,806	7,465	7,550	7,386	7,724	7,565	7,587	7,488
	増減率	3.8	4.3	5.3	5.1	2.1	3.5	3.7	4.6	3.9	3.9	3.4	3.5	4.4	4.6
大都市通勤地帯周辺	令和５年	8,918	8,603	8,125	8,131	12,615	11,135	8,908	8,467	8,633	8,405	8,779	8,607	8,169	8,172
	令和４年	8,689	8,310	7,709	7,710	12,632	11,063	8,717	8,139	8,392	8,123	8,796	8,540	7,818	7,825
	増減率	2.6	3.5	5.4	5.5	△ 0.1	0.7	2.2	4.0	2.9	3.5	△ 0.2	0.8	4.5	4.4
中小都市通勤地帯周辺	令和５年	8,304	8,153	7,835	7,824	10,306	9,830	8,285	7,992	8,079	7,943	8,346	8,157	8,019	8,022
	令和４年	8,027	7,862	7,451	7,469	10,333	9,613	8,079	7,775	7,718	7,624	8,007	7,912	7,683	7,687
	増減率	3.5	3.7	5.1	4.7	△ 0.3	2.3	2.5	2.8	4.7	4.2	4.2	3.1	4.4	4.4
農山漁村地帯	令和５年	8,178	7,892	7,652	7,626	10,494	9,497	7,890	7,635	7,634	7,474	7,755	7,614	7,837	7,697
	令和４年	7,849	7,536	7,263	7,246	10,169	9,092	7,548	7,243	7,334	7,173	7,454	7,300	7,506	7,350
	増減率	4.2	4.7	5.4	5.3	3.2	4.4	4.5	5.4	4.1	4.2	4.0	4.3	4.4	4.7

業種別の全国平均で最も高いのは、男女ともに「建設業」で、「男」は 1 万 672 円（増減率 2.1%)、「女」は 9,717 円（同 3.5%）である。一方、最も低いのは「男」は「公的勤務」で、7,763 円（同 5.3%)、「女」は「卸・小売業」で、7,676 円（同 3.9%）である。

b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金（30 歳前後のサラリーマンの年収を 1 日当たりに換算したもの）は、全国平均で「男」が 1 万 1,644 円（増減率 2.7%)、「女」は 1 万 219 円（同 2.9%）である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯を「100」とすると、「男」の中小都市は「96」、農山漁村は「85」、「女」では中小都市が「102」、農山漁村は「87」である。

表14　主要産業（農外）の恒常的賃金（通勤地帯別）

単位：1日あたり円，％

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
30歳前後	男	令和５年	11,644	13,078	12,547	11,162
		令和４年	11,336	12,894	12,318	10,764
		増減率	2.7	1.4	1.9	3.7
	女	令和５年	10,219	11,176	11,380	9,722
		令和４年	9,935	10,914	11,039	9,410
		増減率	2.9	2.4	3.1	3.3

（6）市町村または地区内ならびに近郊での農外諸賃金（表 15）

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の１日当たりの正規雇用賃金を調査したものである。

職種別の全国平均は、「大工」が１万 9,375 円（増減率 5.4％）で最も高く、次いで「左官」が１万 9,287 円（同 5.1％）、「土木工」が１万 5,568 円（同 5.1％）となり、最も低い「造林」は１万 4,495 円（同 4.4％）である。「大工」を「100」とすると、「造林」は「75」である。

表15　市町村内の農外諸賃金（職種別）

単位：1日あたり円，％

		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
大工	令和５年	19,375	22,500	20,677	18,600
	令和４年	18,386	21,270	19,579	17,653
	増減率	5.4	5.8	5.6	5.4
左官	令和５年	19,287	22,920	20,553	18,424
	令和４年	18,346	21,781	19,711	17,445
	増減率	5.1	5.2	4.3	5.6
土木工	令和５年	15,568	18,679	16,745	14,774
	令和４年	14,815	17,653	15,983	14,029
	増減率	5.1	5.8	4.8	5.3
造林	令和５年	14,495	16,629	15,437	14,157
	令和４年	13,885	15,656	15,051	13,491
	増減率	4.4	6.2	2.6	4.9
伐出	令和５年	15,498	17,284	15,920	15,312
	令和４年	14,816	16,183	15,415	14,598
	増減率	4.6	6.8	3.3	4.9

Ⅳ　参　考　表

ブロック別集計表・令和元年～令和５年

参考表　　農作業料金・農業労賃ブロック別集計表（令和元年～令和5年）

単位：円／10a

作業別			年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
部分農作業受託料金（個人農家）	育苗（稚苗）	円／箱	令和元	666	472	645	736	691	705	683	730	572	588	545
			2年	656	434	637	723	689	698	663	730	562	578	600
			3年	658	423	640	727	681	692	668	744	558	583	545
			4年	658	424	644	723	666	705	674	747	564	579	600
			5年	669	442	663	728	676	713	695	738	545	595	545
		箱数／10a	令和元	21	33	23	21	19	20	20	19	19	20	18
			2年	21	30	22	20	19	20	20	19	19	20	18
			3年	20	29	23	20	19	20	20	19	19	20	18
			4年	20	29	22	20	19	19	20	19	19	20	18
			5年	20	30	22	20	19	20	20	19	20	20	18
	育苗（中苗）	円／箱	令和元	729	548	670	773	811	862	813	798	644	605	545
			2年	711	449	663	759	797	842	794	767	633	590	577
			3年	711	519	658	754	793	842	783	797	636	596	568
			4年	715	522	669	756	813	829	791	795	630	609	600
			5年	731	533	687	770	839	870	811	798	648	618	568
		箱数／10a	令和元	23	40	26	22	19	24	20	20	19	21	21
			2年	22	35	25	21	19	22	20	19	19	21	21
			3年	22	34	25	21	20	22	20	19	19	20	21
			4年	22	33	25	20	19	22	20	19	19	20	21
			5年	22	34	25	20	20	23	20	19	19	20	21
	耕起から 代かき一貫		令和元	15,805	7,818	11,751	14,716	20,114	15,599	26,542	18,042	20,335	14,250	15,000
			2年	15,512	7,219	11,525	14,375	20,166	15,520	25,659	18,015	20,208	13,698	15,818
			3年	15,492	7,761	11,568	14,573	19,947	15,563	25,505	18,167	19,862	13,724	15,455
			4年	15,646	7,540	11,587	14,574	20,786	15,432	25,910	18,187	19,884	13,941	16,000
			5年	15,918	8,207	11,858	14,565	21,213	16,219	26,684	17,897	20,207	14,189	15,455
	耕起		令和元	7,684	3,868	5,580	6,826	9,561	7,263	13,956	9,031	10,925	7,050	7,303
			2年	7,526	3,592	5,492	6,671	9,801	7,196	13,393	8,949	10,687	6,718	7,576
			3年	7,520	3,678	5,498	6,753	9,859	7,198	13,264	9,063	10,594	6,810	7,927
			4年	7,607	3,560	5,534	6,757	10,251	7,100	13,465	9,036	10,514	6,931	7,161
			5年	7,759	3,919	5,634	6,789	10,540	7,469	13,856	8,963	10,708	7,134	6,957
	代かき		令和元	7,863	3,829	6,097	7,922	9,713	8,435	11,767	8,478	9,631	7,018	9,121
			2年	7,739	3,504	6,001	7,754	9,596	8,456	11,419	8,389	9,206	6,931	9,576
			3年	7,743	3,863	6,020	7,856	9,351	8,451	11,499	8,614	9,233	6,881	8,773
			4年	7,807	3,816	6,036	7,949	9,572	8,398	11,540	8,745	9,223	6,952	8,889
			5年	7,948	4,118	6,208	7,955	9,780	8,809	11,913	8,638	9,365	7,030	8,548
	機械田植		令和元	8,035	5,251	6,024	8,070	9,997	8,531	12,594	8,599	9,865	6,943	9,545
			2年	7,877	5,001	5,970	7,814	9,988	8,322	12,314	8,539	9,722	6,761	10,500
			3年	7,878	4,657	5,976	7,945	10,192	8,301	12,317	8,647	9,660	6,762	6,848
			4年	7,941	4,621	6,027	8,020	10,035	8,218	12,372	8,494	9,948	6,876	7,682
			5年	8,087	4,802	6,181	8,031	10,557	8,701	12,379	8,431	10,089	7,038	7,273
	防除		令和元	1,992	1,230	1,202	2,103	2,781	1,447	2,877	2,519	3,230	2,295	955
			2年	1,964	1,183	1,248	1,947	2,886	1,491	2,803	2,457	3,317	2,231	－
			3年	1,992	1,224	1,219	1,984	2,905	1,552	2,722	2,569	3,280	2,255	－
			4年	2,034	1,053	1,286	1,995	2,942	1,630	2,837	2,515	3,273	2,288	－
			5年	2,078	1,118	1,311	2,064	3,205	1,582	2,809	2,531	3,441	2,351	－

単位:円／10a

作業別			年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
部分農作業受託料金（個人農家）	機械刈取		令和元	18,371	9,482	15,849	18,038	21,033	20,321	26,003	20,731	21,906	15,761	10,909
			2年	18,064	8,855	15,738	17,726	21,151	19,957	25,117	20,163	21,228	15,266	11,545
			3年	18,006	9,298	15,716	17,777	21,183	20,075	24,889	20,238	21,502	15,290	9,114
			4年	18,144	9,273	15,805	18,057	21,232	20,189	25,126	19,903	21,524	15,365	10,424
			5年	18,444	10,124	16,083	18,117	21,758	21,091	24,893	20,113	21,742	15,668	10,152
	刈取から乾燥・調製まで		令和元	33,932	21,513	29,998	34,549	37,464	37,021	46,720	36,725	37,928	28,931	13,664
			2年	33,394	20,852	29,477	34,033	36,957	36,775	44,517	36,418	38,035	28,437	14,000
			3年	33,491	21,872	29,761	34,252	37,521	36,820	44,315	36,970	36,666	28,500	9,091
			4年	33,459	22,108	29,704	34,597	36,550	36,102	44,693	36,740	37,077	28,540	10,000
			5年	34,128	22,206	30,415	34,977	37,701	38,133	43,816	36,819	38,295	29,448	9,091
	乾燥・調製（円／10a）		令和元	1,799	1,300	1,549	1,968	1,838	1,881	2,333	1,950	1,977	1,607	818
			2年	1,752	1,242	1,500	1,961	1,821	1,829	2,164	1,917	1,903	1,577	900
			3年	1,746	1,302	1,530	1,934	1,846	1,815	2,124	1,941	1,820	1,548	545
			4年	1,740	1,333	1,505	1,954	1,765	1,805	2,123	1,963	1,878	1,548	600
			5年	1,797	1,383	1,569	2,019	1,797	1,933	2,138	2,009	1,932	1,600	545
全面農作業受託料金	種籾・農薬代込み	個人農家	令和元	90,259	69,345	79,637	82,250	87,298	94,950	122,085	105,655	86,457	80,524	59,091
			2年	88,521	66,890	76,074	80,420	89,332	96,747	117,367	105,249	81,954	77,419	－
			3年	88,700	69,861	78,785	79,168	85,078	93,472	117,886	100,386	80,950	78,353	－
			4年	88,660	68,013	80,173	77,838	88,652	89,487	120,439	105,163	81,725	76,601	－
			5年	91,274	71,203	80,437	82,256	91,859	97,740	123,704	104,998	82,374	78,493	32,727
		生産組織等	令和元	93,442	83,192	77,663	78,665	96,257	88,993	138,314	94,829	91,715	84,954	－
			2年	91,859	77,760	77,466	78,459	97,889	87,582	129,405	93,860	89,203	79,887	－
			3年	94,212	77,984	77,188	78,844	95,885	88,701	133,790	93,788	82,270	83,047	－
			4年	92,650	79,806	77,135	76,539	97,613	91,692	124,692	97,530	88,119	80,207	－
			5年	92,972	83,175	79,871	81,518	97,388	98,474	130,159	92,431	83,219	80,157	32,727
	種籾・農薬代別	個人農家	令和元	66,837	48,941	57,588	66,462	69,556	68,585	92,832	72,593	66,486	59,282	38,182
			2年	65,660	45,948	56,553	65,344	69,603	68,323	89,397	70,172	67,534	56,786	－
			3年	66,124	48,331	57,358	66,349	64,851	69,683	89,089	71,399	67,292	57,680	－
			4年	66,445	46,077	57,139	66,517	71,893	66,386	90,817	75,433	67,715	58,542	－
			5年	67,918	45,210	57,777	66,855	73,813	69,418	94,908	74,016	66,618	59,411	－
		生産組織等	令和元	68,865	56,869	54,151	64,268	69,651	66,783	95,785	70,887	72,402	60,331	－
			2年	68,539	50,481	55,529	61,737	70,550	66,197	93,819	70,160	71,190	58,798	－
			3年	68,788	50,560	55,297	63,526	68,042	66,418	92,261	71,340	67,528	60,997	－
			4年	69,994	50,560	54,948	66,134	69,812	68,825	94,630	74,615	71,672	61,368	－
			5年	70,342	46,198	56,670	62,724	70,593	69,717	101,383	72,209	69,007	62,702	－

単位:円／日

作業別		年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
1日あたり支払総額・男	専門作業	令和元	9,221	9,039	8,185	8,818	10,847	9,479	11,703	8,862	9,279	8,307	8,555
		2年	9,422	9,251	8,245	8,999	11,258	9,997	11,806	8,781	9,351	8,473	9,895
		3年	9,464	9,302	8,293	9,271	11,106	9,987	11,587	8,900	9,243	8,580	9,862
		4年	9,460	9,280	8,390	9,390	11,003	9,694	11,463	9,106	9,139	8,647	9,925
		5年	9,717	9,568	8,664	9,612	11,726	10,026	11,726	9,105	9,376	8,927	9,531
	一般軽作業	令和元	7,429	8,015	6,632	7,702	8,420	7,469	8,983	7,365	7,490	6,871	6,725
		2年	7,570	8,263	6,856	7,851	8,480	7,619	9,021	7,482	7,516	6,994	6,935
		3年	7,641	8,330	6,886	8,030	8,624	7,661	9,034	7,484	7,564	7,061	7,023
		4年	7,770	8,516	7,066	8,261	8,620	7,771	9,067	7,637	7,515	7,215	7,160
		5年	7,979	8,849	7,307	8,578	8,940	7,816	9,229	7,685	7,688	7,526	7,219
	機械作業補助	令和元	7,868	8,495	6,810	8,256	9,415	7,965	9,635	7,792	7,772	7,252	7,000
		2年	8,048	8,838	7,047	8,513	9,467	8,122	9,618	7,760	7,726	7,444	7,500
		3年	8,093	9,409	7,011	8,623	9,414	8,299	9,548	7,700	7,726	7,549	7,167
		4年	8,136	9,534	7,187	8,490	9,317	8,256	9,516	7,903	7,631	7,535	6,833
		5年	8,345	9,775	7,424	8,691	9,485	8,454	9,667	8,145	7,800	7,842	6,833
1日あたり支払総額・女	専門作業	令和元	8,309	8,556	7,964	8,176	9,732	9,306	9,536	7,977	8,146	7,141	6,436
		2年	8,523	8,736	7,860	8,357	10,241	9,710	9,502	8,074	8,214	7,559	7,817
		3年	8,607	8,789	8,008	8,771	9,730	9,689	9,535	8,303	8,293	7,688	7,558
		4年	8,643	8,687	8,120	8,934	9,707	9,411	9,415	8,521	8,107	7,877	9,058
		5年	8,961	9,164	8,406	9,175	10,504	9,922	9,744	8,473	8,474	8,174	8,492
	一般軽作業	令和元	7,106	7,774	6,602	7,428	7,588	7,284	8,318	7,073	6,960	6,461	6,318
		2年	7,225	7,833	6,785	7,652	7,625	7,363	8,353	7,237	6,952	6,618	6,360
		3年	7,309	7,949	6,847	7,834	7,780	7,398	8,383	7,244	6,963	6,700	6,440
		4年	7,470	8,179	7,031	7,934	7,860	7,547	8,529	7,413	7,088	6,923	6,803
		5年	7,705	8,599	7,276	8,290	8,269	7,665	8,702	7,426	7,273	7,240	6,989
	機械作業補助	令和元	7,373	7,892	6,742	8,014	8,487	7,731	8,544	7,301	6,969	6,643	7,000
		2年	7,506	7,933	6,864	8,285	8,423	7,794	8,526	7,488	7,006	6,813	7,000
		3年	7,604	8,277	6,893	8,474	8,481	7,969	8,644	7,406	7,110	7,073	6,500
		4年	7,689	8,563	7,066	8,158	8,603	7,977	8,750	7,612	6,985	7,144	6,500
		5年	7,974	9,007	7,325	8,475	9,100	8,338	8,903	7,825	7,300	7,369	6,833
1日あたり現金支払額・男	専門作業	令和元	9,071	8,784	8,103	8,650	10,792	9,395	11,265	8,777	9,181	8,185	8,405
		2年	9,270	9,022	8,132	8,840	11,207	9,877	11,433	8,681	9,248	8,350	9,743
		3年	9,327	9,090	8,220	9,103	11,051	9,877	11,246	8,847	9,138	8,472	9,723
		4年	9,327	9,084	8,315	9,210	10,948	9,582	11,147	9,063	9,064	8,535	9,829
		5年	9,590	9,417	8,604	9,454	11,653	9,917	11,379	9,055	9,312	8,815	9,436
	一般軽作業	令和元	7,329	7,819	6,573	7,588	8,379	7,368	8,754	7,294	7,442	6,787	6,631
		2年	7,474	8,087	6,787	7,743	8,457	7,520	8,812	7,407	7,465	6,915	6,827
		3年	7,547	8,135	6,824	7,924	8,582	7,570	8,831	7,422	7,508	6,990	6,944
		4年	7,673	8,321	7,002	8,135	8,575	7,659	8,877	7,580	7,455	7,146	7,090
		5年	7,888	8,630	7,267	8,461	8,886	7,726	9,028	7,622	7,637	7,457	7,147
	機械作業補助	令和元	7,764	8,302	6,720	8,124	9,335	7,889	9,480	7,672	7,703	7,156	7,000
		2年	7,943	8,641	6,926	8,403	9,399	8,055	9,485	7,628	7,652	7,354	7,500
		3年	7,991	9,105	6,915	8,506	9,321	8,234	9,423	7,586	7,652	7,472	7,167
		4年	8,035	9,277	7,078	8,362	9,246	8,182	9,393	7,834	7,554	7,454	6,833
		5年	8,255	9,413	7,363	8,584	9,402	8,383	9,559	8,061	7,760	7,766	6,833
1日あたり現金支払額・女	専門作業	令和元	8,176	8,256	7,881	7,999	9,715	9,212	9,324	7,910	8,036	7,032	6,230
		2年	8,388	8,480	7,765	8,200	10,241	9,576	9,321	7,989	8,093	7,431	7,539
		3年	8,486	8,537	7,947	8,607	9,711	9,560	9,378	8,264	8,172	7,577	7,319
		4年	8,524	8,463	8,058	8,755	9,675	9,274	9,264	8,492	8,027	7,752	8,891
		5年	8,846	8,935	8,348	9,022	10,425	9,786	9,585	8,433	8,391	8,075	8,358
	一般軽作業	令和元	7,011	7,547	6,545	7,319	7,558	7,184	8,134	7,012	6,909	6,386	6,224
		2年	7,134	7,632	6,725	7,544	7,617	7,261	8,180	7,173	6,899	6,543	6,253
		3年	7,218	7,712	6,788	7,733	7,743	7,301	8,234	7,194	6,905	6,630	6,361
		4年	7,376	7,931	6,972	7,822	7,830	7,429	8,385	7,368	7,024	6,854	6,733
		5年	7,618	8,342	7,237	8,183	8,217	7,570	8,559	7,375	7,221	7,170	6,916
	機械作業補助	令和元	7,427	7,684	6,654	7,900	11,287	7,669	8,366	7,190	6,894	6,548	7,000
		2年	7,395	7,663	6,758	8,186	8,327	7,728	8,376	7,370	6,922	6,710	7,000
		3年	7,490	7,801	6,802	8,361	8,338	7,906	8,489	7,313	7,035	6,987	6,500
		4年	7,580	8,135	6,959	8,047	8,569	7,905	8,613	7,565	6,910	7,041	6,500
		5年	7,879	8,543	7,265	8,389	9,033	8,269	8,786	7,764	7,250	7,274	6,833

単位:円／日

作業別			年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
他産業雇用賃金	臨時雇平均賃金	男	令和元	7,498	7,867	7,122	7,717	7,859	7,643	7,899	7,522	7,611	7,013	7,196
			2年	7,656	8,123	7,273	7,931	7,995	7,832	8,095	7,590	7,611	7,122	7,569
			3年	7,778	8,074	7,399	8,191	8,028	7,910	8,144	7,766	7,836	7,236	7,765
			4年	7,992	8,295	7,596	8,376	8,361	8,107	8,467	7,912	8,070	7,436	7,909
			5年	8,295	8,684	7,967	8,699	8,590	8,394	8,769	8,105	8,210	7,820	7,977
		女	令和元	7,163	7,395	6,887	7,499	7,562	7,220	7,562	7,220	7,128	6,630	6,836
			2年	7,336	7,629	7,050	7,732	7,636	7,444	7,788	7,334	7,190	6,788	7,131
			3年	7,484	7,731	7,210	7,938	7,738	7,533	7,893	7,509	7,410	6,943	7,277
			4年	7,704	7,872	7,424	8,142	8,030	7,781	8,160	7,672	7,639	7,173	7,539
			5年	8,033	8,319	7,829	8,498	8,251	8,045	8,500	7,895	7,855	7,571	7,646
	恒常的賃金30歳	男	令和元	11,057	11,759	9,585	12,419	12,657	10,924	12,246	11,142	10,669	10,040	9,648
			2年	11,026	12,342	9,973	12,533	12,576	10,750	11,987	10,783	10,524	9,677	10,042
			3年	11,144	11,710	10,395	12,594	12,738	11,050	12,009	10,757	10,383	9,937	10,449
			4年	11,336	12,196	10,350	12,920	12,767	11,285	11,978	10,974	10,814	9,905	11,293
			5年	11,644	12,554	10,927	12,994	13,368	11,457	12,337	11,010	10,854	10,385	11,141
		女	令和元	9,434	10,186	8,296	11,021	10,339	8,867	10,099	9,880	8,656	8,716	7,964
			2年	9,505	11,182	8,512	11,212	10,382	9,007	10,145	9,393	8,763	8,436	8,278
			3年	9,688	10,383	8,716	11,560	10,386	9,271	10,466	9,620	8,899	8,847	8,637
			4年	9,935	10,790	8,988	11,810	10,286	9,554	10,403	9,867	9,535	8,887	9,497
			5年	10,219	11,019	9,284	12,147	10,653	10,067	10,601	9,978	9,514	9,349	9,614

単位:円／日

作業別		年度	全国	北海道	東北	関東	東海	北信	近畿	中国	四国	九州	沖縄
農外諸賃金	大工	令和元	17,827	19,602	17,274	19,736	18,806	18,939	19,463	17,936	16,810	16,121	13,273
		2年	18,054	20,298	17,555	19,729	19,141	18,724	19,934	18,159	16,996	16,237	12,736
		3年	18,070	19,721	17,857	20,138	19,171	18,639	20,057	17,943	16,942	16,157	13,201
		4年	18,386	19,265	18,209	20,174	20,214	19,295	20,674	18,355	17,827	16,244	12,844
		5年	19,375	21,485	19,483	21,520	21,910	20,570	21,176	18,968	18,533	16,503	13,351
	左官	令和元	17,720	19,756	17,034	20,061	17,926	18,245	19,581	17,570	17,520	15,852	13,541
		2年	18,076	20,396	17,697	20,341	18,275	18,360	20,104	17,660	17,814	16,038	13,052
		3年	18,087	20,365	17,653	20,710	18,531	18,142	20,164	17,504	17,330	16,091	13,495
		4年	18,346	19,168	17,714	21,071	19,541	18,832	20,486	17,662	18,331	16,443	13,154
		5年	19,287	21,747	19,009	22,403	19,973	20,189	21,550	18,057	18,715	16,793	13,575
	土木工	令和元	13,882	14,683	11,348	15,793	15,673	14,827	16,510	13,663	13,980	12,398	11,804
		2年	14,295	14,973	12,048	16,229	16,088	14,963	17,007	13,935	14,193	12,849	11,607
		3年	14,348	14,651	12,428	16,651	15,787	14,958	17,153	13,904	13,763	12,955	11,746
		4年	14,815	14,910	12,374	17,050	16,895	15,808	17,603	14,648	14,763	13,300	11,949
		5年	15,568	16,322	13,258	18,042	17,856	16,641	18,243	15,016	15,522	13,663	12,450
	造林	令和元	13,260	14,570	12,272	14,866	15,505	14,434	15,964	12,302	12,844	11,215	10,300
		2年	13,564	15,001	12,583	14,445	16,217	14,617	16,218	12,723	13,118	11,463	12,925
		3年	13,487	14,660	12,835	14,391	15,972	13,941	16,334	12,977	12,909	11,532	10,488
		4年	13,885	14,527	13,156	14,737	16,794	14,400	16,822	13,515	13,507	11,861	10,488
		5年	14,495	15,809	13,882	15,063	16,847	14,918	17,204	14,555	13,662	12,333	10,813
	伐出	令和元	14,139	16,070	14,217	14,380	16,303	15,458	15,977	13,461	14,038	11,675	11,300
		2年	14,466	16,370	14,858	14,340	16,416	15,773	16,228	13,735	14,498	11,884	13,067
		3年	14,467	15,970	15,071	14,173	16,226	15,345	16,417	13,817	14,144	12,271	11,333
		4年	14,816	16,097	15,271	14,404	17,330	15,685	16,665	14,578	14,466	12,482	11,333
		5年	15,498	17,897	16,124	15,249	17,402	16,333	16,885	15,416	14,542	12,927	10,000